

守山市共同募金委員会
令和5年度 公募助成事業
「赤い羽根チャレンジ応援事業」
募集要領

【募集期間】 令和5年 10月 12日（木）

～令和5年 11月 17日（金）

◆プレゼンテーション審査日 令和5年 12月 16日（土）



守山市共同募金委員会

◆目次

1	赤い羽根チャレンジ応援事業について	1
2	対象となる団体	1
3	対象となる活動	1
4	対象とならない活動	2
5	対象となる活動実施期間	2
6	助成金の種別・金額・内容・条件	2
7	対象となる経費	3
8	応募書類の提出	3
9	審査方法	4
10	決定通知	4
11	事業の実施	4
12	実績報告書の提出	5
13	留意点	5
14	提出書類（様式）記入について	6

1. 赤い羽根チャレンジ応援事業について

守山市共同募金委員会は、募金運動を通して、「みんなが主役つながる支えあう福祉のまち」の実現をめざしています。

この事業は守山市において地域福祉の推進をはかることを目的として、市内の団体が行う福祉のまちづくり活動を応援するものです。

市内の多くの団体から、「くらしの課題」を解決するための先駆的、独創的な活動の提案を受け、公開プレゼンテーション等を通じて、市民が課題を共有し、より多くの共感を得る活動に重点的に助成を行います。このことで、地域の福祉活動が活性化し、より効果的に地域生活課題が解決されるとともに、共同募金運動へのより多くの方の理解と共感が得られ、住民参加の福祉意識が醸成されることを目的としています。

2. 対象となる団体

守山市内において、社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする活動を行う団体であれば、規模の大小、法人格の有無を問わず、応募いただけます。

◆ただし、次の条件を満たしていただく必要があります。

- ① 構成員が3人以上で、その構成員のうち2人以上が守山市内に在住、在勤していること
- ② 未成年のみで団体を構成する場合は、保護者等の成年者が指導・監督を行うこと
- ③ 団体の運営に関する規約・会則があること
- ④ 継続的な活動が期待できる団体であること
- ⑤ 宗教活動または政治活動を行う団体ではないこと
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団及びその構成員の統制下でないこと

3. 対象となる活動

- ① 既存の制度やサービスでは対応できない地域生活課題を解決するための地域福祉活動
- ② 対象活動実施期間中に完了する新規の地域福祉活動（既存の活動であっても、内容の質を高め、新たな展開を図る場合は対象となります。）

4. 対象とならない活動

次のいずれかに該当する活動は対象となりません。

- ① 構成員の親睦や趣味的な活動を目的とする活動
- ② 単に物品の購入や施設の改修を行う活動
- ③ 特定の人または特定の団体の利益を目的とする活動
- ④ 営利、宗教または政治を目的とする活動
- ⑤ 調査または研究のみを目的とする活動
- ⑥ 国、地方公共団体その他助成団体等から助成を受けている活動
- ⑦ その他守山市共同募金委員会会長が適当でないと認める活動

5. 対象となる活動実施期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

6. 助成金の種別・金額・内容・条件

種別	(1)テーマ設定型公募	(2)自由テーマ型公募
金額	上限 20 万円	上限 10 万円
内容	守山市共同募金委員会が設定した課題を解決するための活動 (テーマ①：子どもや高齢者その他多様な方の居場所につながる活動) (テーマ②：新たなつながりを作る活動) (テーマ③：生活困窮者の支援につながる活動)	申請団体が設定した地域生活課題を解決するための活動を対象とするもの
予算	100 万円	
条件	<ul style="list-style-type: none">・ 同一団体への助成は、1 団体 1 事業となります。・ 同一団体への交付は 3 回限りとなります。・ 備品購入経費は、助成額の 3 分の 2 以下とします。・ 申請内容に虚偽があった場合、助成金の一部もしくは全額を取り消す場合があります。・ 法人にあっては、本来事業と明確に区別できる事業であって、他機関や団体と連携しての活動を対象とします。・ 自治会については、活動を実施するにあたって、他の機関や団体と連携を図る活動を対象とします。	

7. 対象となる経費

事業を実施するために、直接必要となる経費で、以下のものが対象です。

支出科目	内 容
諸謝金	外部からの講師や外部からのボランティアへの謝金・茶菓子代など
旅費交通費	交通費、通行料金、駐車料金など
消耗品費	文房具や用紙代、材料、資材の購入費など
水道光熱費	電気・ガス・水道料など
燃料費	ガソリン代、灯油代など
食糧費	お茶代・おやつ代、食材費、スタッフの弁当代など(懇親に要するものは対象外)
印刷製本費	ポスターやチラシ等の作成に係る経費など
通信運搬費	切手代、郵送料など
手数料	振込手数料など
保険料	事業の開催時に加入する保険料など(例：ボランティア活動行事保険、イベント保険など)
使用料および賃借料	イベントで使用する施設の使用料、物品の賃借料など
備品購入費	11,000円(消費税込購入価格)以上で耐用年数1年以上の物品購入費(団体の事務全般で使用するものは対象外)
その他の経費	会長が特に必要かつ相当と認めた経費

※ 団体の管理運営などの間接経費や、施設や設備の改修費、修繕費、リース料等、あるいは団体所有の会場、設備、備品類への賃借料、構成員に対する謝礼などは対象となりません。

8. 応募書類の提出

- (1) 募集期間 **令和5年10月12日(木)～令和5年11月17日(金)**の期間内に、守山市社会福祉協議会まで提出してください。(持参の場合、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。メールでの応募可)
- (2) 応募書類 ①企画提案書兼申請書 ②団体概要書 ③会員名簿 ④事業計画書 ⑤事業収支予算書 ⑥団体規約・会則 ⑦共同募金についての明示や広報の実施方法について ⑧その他必要な書類
- (3) 書類審査 提出された書類は、要件や申請内容について確認を行います。再提出や追加資料の提出をいただく場合がありますので、予めご了承ください。

9. 審査方法

守山市共同募金委員会赤い羽根チャレンジ応援事業審査委員会が審査し、守山市共同募金委員会会長が決定します。提出書類とプレゼンテーション（事業説明、質疑応答）の内容をもとに審査基準を踏まえ、総合的に審査します。なお、提案内容によっては、助成金希望金額の全部もしくは一部が採択されない場合があります。

■公開プレゼンテーション

日時：令和5年12月16日(土)

場所：すこやかセンター3階講習室

内容：各団体10分程度のプレゼンテーションをしていただきます。（詳細時間は応募時に指定）

■審査基準

	項目	
1	必要性	地域生活課題を的確にとらえているか
2	公益性	より多数の住民の利益、地域社会の利益につながっているか
3	継続性	継続的な事業展開が期待できるか
4	有効性	波及効果、相乗効果が期待できるか
5	具体性	事業内容および実施内容が具体的であるか
6	妥当性	事業に見合った予算規模となっているか
7	効果	助成に見合った効果や成果が期待できるか

10. 決定通知

- ・ 助成金の決定通知の発送は、12月中旬を予定しています。
- ・ 助成金は、原則として、実績報告後に内容を審査し、額の確定をした後の支払いとなります。ただし希望があれば、先に助成金額の概算払いが可能です。（概算払請求書の提出が必要です。）

11. 事業の実施

- ・ 交付決定後に、申請内容に変更が生じる場合は、速やかにご連絡下さい。
- ・ 事業の実施状況について随時、ヒアリングをさせていただくことがあります。

1 2. 実績報告書の提出

事業が完了したときは、速やかに次の書類を添えて、守山市共同募金委員会事務局（守山市下之郷三丁目2番5号 守山市社会福祉協議会内）まで提出してください。

◆提出書類

事業完了報告書、領収書（原則として原本）、活動の写真、ポスター、チラシ、資料等の作成物、その他事業実施の詳細がわかる資料

1 3. 留意点

事業の実施や報告書作成等に当たっては、次の点にご留意いただきますようお願いいたします。

■記録

- ・事業報告にあたり、活動の記録が必要となりますので、事業の様子が見えるような写真を残しておいてください。
- ・写真を「もりやま社協だより」やホームページ、SNS等に掲載させていただきますので、掲載用写真（被写体の掲載許諾をとっておいてください。）も残しておいてください。

■守山市共同募金委員会・守山市社会福祉協議会との連携

- ・共同募金委員会・社会福祉協議会関係機関へのチラシの配布などが可能です。（配布にあたっては、調整等が必要ですので、早めにご相談ください。）
- ・「もりやま社協だより」（発行月：7・10・1・4月）に掲載することも可能ですので、ご相談ください。ただし掲載を確約するものではありません。掲載希望の場合、発行月の3か月前に掲載希望の旨、ご連絡ください。

■共同募金運動のPRおよび参画

- ・助成を受けた活動に関しては、「赤い羽根共同募金」の助成を受けていることをチラシや会報、SNS、当日のあいさつ等でお知らせください。また、街頭募金への参加や主催イベント等での募金活動についてもご協力をお願いいたします。

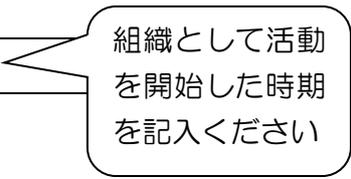
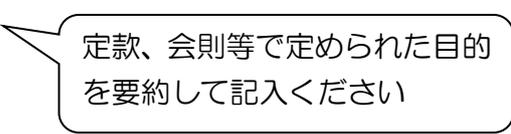
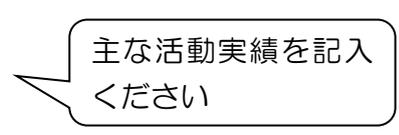
14. 提出書類(様式)記入について

様式第1号(第7条関係)

① 企画提案書兼申請書

助成金の種別 応募するテーマに チェックしてください	(テーマ設定型) <input type="checkbox"/> 居場所づくりにつながる活動 <input type="checkbox"/> 新たなつながりをつくる活動 <input type="checkbox"/> 生活困窮者への支援につながる活動 (自由テーマ型) <input type="checkbox"/> 自由テーマ型
該当項目をチェック してください	<input type="checkbox"/> 既存の制度やサービスでは対応できない地域生活課題を解決するための地域福祉活動 <input type="checkbox"/> 今年度に完了する新規の地域福祉活動 <input type="checkbox"/> 既存の地域福祉活動で、内容の質を高め新たな展開を図る活動
事業の名称	
実施期間	着手 年 月 日～ 完了 年 月 日まで(予定)
事業費合計額	円
助成金希望額	円
添付書類 すべて揃っているか提出 前にご確認ください	1 団体概要書(様式第2号) 2 会員名簿(様式第3号) 3 事業計画書(様式第4号) 4 事業収支予算書(様式第5号) 5 団体の規約・会則 6 共同募金についての明示や広報の実施方法について(様式第6号) 7 その他必要な書類
団体の名称	
連絡先 団 体	住所 〒 TEL () FAX () E-mail
担 当	担当者氏名 住所 〒 TEL () FAX () E-mail
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="204 1778 707 1852"> <p>社会福祉法人滋賀県共同募金会 守山市共同募金委員会 会長 あて</p> </div> <div data-bbox="1037 1742 1428 1776"> <p>提出日 年 月 日</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="288 1854 501 2056"> </div> <div data-bbox="711 1926 1008 2074"> <p>[企画提案者] 住 所 団体名 代表者職・氏名</p> </div> <div data-bbox="901 1787 1310 2004" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>お忘れのないようにお願 いします 団体の代表者印 (ない場合は個人印)</p> </div> <div data-bbox="1329 2038 1369 2074"> <p>印</p> </div> </div>	

②団体概要書

団体名	
主たる事務所の 所在地	(※事務所がある場合のみ記入)
	TEL FAX
	E-mail
設立年月日	年 月 日 
設立目的	
主な活動内容	
主な活動場所	
構成員	会員数 人 役員数 人 ※ 会員名簿(様式第3号)を添付 (会員以外にボランティア 人が協力)
団体に対する他の補助金の有無	有 ・ 無 ※有の場合、具体的に []
これまでの活動の経緯・実績	(時系列で箇条書き) 
その他 団体の紹介等	

④事業計画書

記入欄が足りない場合は、適宜枠の大きさを変更してください

団体名	
事業の名称	
事業の目的	取り組む地域生活課題や、解決するために行う事業の目的など記入してください
事業対象	対象エリア 対象者
事業の内容	できるだけ具体的に記入してください 申請する事業の現状や、解決したい課題など含め、実施日、場所、内容、対象、方法等を記入ください。既存事業の場合は、これまでと違う新たな展開や質の向上等についても記入ください。
事業実施により期待される効果	
事業のスケジュール	時系列に沿って、できる限り具体的に記入ください 報告書提出日まで必ず記入ください ※報告書提出日は事業が完了した日、または年度末のいずれか早い日までです
事業についてPRしたいこと	事業実施にあたってのノウハウや意気込み、今後の活動展開など記入ください

⑤事業収支予算書

■経費の内訳（収入）

項目	内 訳	金額（円）
共同募金 助成金要望額	赤い羽根チャレンジ応援事業助成金	
	自己負担金、事業収入（参加費）等	
	合 計	

■資金の内訳（支出）

項目	積算内訳（なるべく詳細に記入）	金額（円）
	できるだけ具体的に 記入してください	
	「7.対象となる経費」に従 って記入してください	
	合 計（総事業費）	

様式第6号（第7条関係）

⑦ 共同募金についての明示や広報の実施方法について

事業について、共同募金への寄付者の理解と共感を得るために行う、明示や広報の実施方法について具体的にご記入ください。

共同募金による助成事業であることを寄付者や地域住民へのわかりやすく明示する方法
 （例：事業所玄関や掲示板等に事業実施の様子等の写真と赤い羽根マークをA3サイズで掲示）

明示する方法をできるだけ具体的に記入してください

共同募金による助成事業であることの寄付者や地域住民へ伝える方法
 （例：団体の広報誌1ページを使用し助成を受けたことの記事を掲載）

伝える方法をできるだけ具体的に記入してください

共同募金運動に協力できる事項（該当するものに○印を記入してください）

募金箱設置（本会で保有）	街頭啓発参加
会員への募金活動	グッズ購入協力（本会で保有）
寄附つき自動販売機の設置	のぼり旗掲出（本会で3本保有）
募金つき商品の開発・作製・販売等	ポスター掲示（本会で保有）
その他（ご協力いただける内容についてご記入ください）	
<p>上記項目以外で、共同募金運動にご協力いただけそうな内容を記入ください</p>	



◆お問い合わせ・提出先

守山市共同募金委員会（守山市社会福祉協議会内）

〒524-0013 守山市下之郷三丁目2-5

すこやかセンター2階 午前8時30分～午後5時15分（土日祝除く）

TEL 077-583-2923 FAX 077-582-1615

ホームページURL <https://www.moriyama-shakyo.or.jp>

守山市共同募金委員会 → 助成金を受ける → 赤い羽根チャレンジ事業